

# 高等学校等就学支援金の申請 (R2.7月~R3.6月) について

## ◆就学支援金の対象とならない世帯

保護者の課税標準額×6%－市町村民税調整控除額（政令指定都市の場合は、調整控除の額に3/4を乗じて計算）の父母合算が**304,200円**

以上の場合、就学支援金を受けることができません。

同封の『高等学校等就学支援金 受給資格認定申請書』（様式第1号（その2））に生徒名を記入し、『高等学校等就学支援金 ～ 申請しません』『申請しない場合の理由』いずれにもチェック等の上、提出してください。その他ご準備いただく書類はありません。

提出期限 **7月10日(金)【期日厳守】【全員提出】**

≪申請書記入例≫

様式第1号（その2）（第3条第1項並びに第10条第2項及び第11条第1項から第3項まで関係）大阪府（私立）

年 月 日

大阪府教育長 殿

高等学校等就学支援金

受給資格認定申請書（初回時）（次の2つの口のうち、いずれかの口にレ印を付けてください。）

高等学校等就学支援金（以下「就学支援金」という。）の受給資格の認定を申請しません。（申請しない場合も提出してください。）

就学支援金の受給資格の認定を申請しません。（申請しない場合も提出してください。）

【申請しない場合の理由】  所得基準（道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算額507,000円未満）超過のため  その他

※申請しない場合は、

収入状況届出書（2回目以降）（既に受給資格の認定を受けている場合は、次の口にレ印を付けてください。）

既に受給資格認定を受けているため、就学支援金の支給に関して、保護者等の収入の状況に関する事項について、届け出ます。

（次の2つの事項を必ず確認の上、両方の口にレ印を付けてください。）

この申請書又は届出書の記載内容は、事実に相違ありません。

この申請書又は届出書に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処される可能性があることを承知しています。

（以下の空欄に生徒本人が署名してください。保護者等による代筆も可能です。記入に当たっては、別紙の「記入上の注意」及び「留意事項」をよく読んでから記入してください。）

ふりがな	<b>すずき</b>	<b>じゅんこ</b>	
生徒の氏名	姓 <b>鈴木</b>	名 <b>順子</b>	

生徒の生年月日	年 日
生徒の住所	〒 都道府県 市区町村
保護者等の電話番号	
生徒が在学する学校の名称	<b>四天王寺高等学校</b>
学年・組・番号	<b>1年 1組 50番</b>

【1. 高等学校等の在学期間について】（収入状況届出書の場合は記入不要です。）

※次のいずれかに該当する者は就学支援金の受給資格認定の申請ができません。

- ・高等学校等（修業年限が3年未満のものを除きます。）を卒業もしくは修了した者
- ・高等学校等に在学した期間（定時制・通信制等に在学した期間は、その月数を1月の4分の3に相当する月数として計算。）が通算して36月を超えた者（ただし、就学支援金の支給停止期間等は含めません。）

①現在通っている高等学校等の在学期間	学校名	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日 （うち支給停止期間等）	学校の種類・課程・学科
	私立四天王寺高等学校	平成 年 月 日 ～平成 年 月 日	高等学校 全日制課程 普通科
②過去に別の高等学校等に在学していた期間	学校名	平成 年 月 日 ～平成 年 月 日 （うち支給停止期間等）	学校の種類・課程・学科
	立	平成 年 月 日 ～平成 年 月 日	

（学校使用欄）

支給要件に満たさない方は「申請しません。」と申請しない理由欄の該当部分に「」をし、生徒名と年組番を記入の上、配付時の封筒に入れて担任へ提出してください。